第53号様式(第28条、第28条の3関係)

整理番号	

不 動 産 取 得 税 申 告 書

年　　月　　日

大分県　　県税事務所長　　殿

住所又は所在地

電話
フリガナ

氏名又は名称

個人番号又は法人番号
(右詰で記載)

第36条の6第1項
大分県税条例第36条の9の2第1項の規定により下記のとおり申告します。
第36条の9の2第2項

不動産の所在					取得の事由		
土地・家屋の別	地番又は家屋番号	地目又は家屋の構造	地積又は床面積	用途	取得(建築)年月日	取得価格	譲渡者の住所(所在地)及び氏名(名称)
			㎡			円	

家屋の建築の場合	着工年月日		使用開始年月日	
非課税の場合はその事由				

課税標準の特例を受ける場合はその事由	
納税義務の免除又は減額を受ける場合はその事由	
備　　考	

注　1　「個人番号又は法人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。

2　地方税法(昭和25年法律第226号。以下「法」という。)に規定する非課税に該当する場合は、不動産取得税が課されないことを証明するに足る書類を添付すること。

3　法又は大分県税条例(昭和25年大分県条例第45号。以下「条例」という。)に規定する課税標準の特例、納税義務の免除又は減額に該当する場合は、その事実を証明するに足る書類(収用証明書の写し、売買契約書の写し等)を添付すること。

なお、法第73条の14第1項若しくは第3項の規定又は条例第36条の9第1項若しくは第2項の規定に該当する場合は、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれに定める書類を添付すること。

(1)　法第73条の14第1項又は条例第36条の9第1項に該当する場合

ア　建物表示登記申請書の写し又は建物登記簿謄本若しくは抄本(登記事項証明書)　1通

イ　建築後使用されたことのない住宅用家屋を取得した場合は、住宅用家屋証明書(租税特別措置法施行令第41条の証明書)の写し又は前所有者(宅建業者等)の新築未使用であることの申立書　1通

ウ　併用住宅又は共同住宅を取得した場合は、アに掲げる書類のほかに、建築確認申請書の各階平面図等、住宅部分の床面積を明らかにする書類

(2)　法第73条の14第3項又は条例第36条の9第2項に該当する場合

ア　建物登記簿謄本又は抄本(登記事項証明書)　1通

イ　建物登記簿謄本又は抄本(登記事項証明書)に記載された所有権の住所と建

物の住所地が異なる場合は住民票　1通

ウ　併用住宅又は共同住宅を取得した場合は、ア及びイに掲げる書類のほかに、建築確認申請書の各階平面図等、住宅部分の床面積を明らかにする書類

4　条例第36条の9第3項又は第4項に該当する場合は、備考欄にその旨を記載すること。

5　法又は条例の規定により徴収猶予を受けようとする場合は、不動産取得税徴収猶予申請書(第53号様式の7)を申告書と同時に提出すること。